

福井市 スポーツ推進計画 【改訂版】

令和2年1月
福井市教育委員会

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成31年4月～令和4年3月）

- 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう
あいさつで うれあうよろこび 深める絆
- 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう
スポーツで 広がれつながれ 元気の輪
- 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
ふるさとを 今よりもっと 美しく
- 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
たかめよう 交通マナーと 防災意識
- 5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう
ふくいの魅力 学んで知って 広めよう

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

目次

第1章 福井市スポーツ推進計画について

- 1 計画改訂の背景と趣旨 1
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画期間 2

第2章 福井市スポーツ推進計画の基本理念

- 1 国・県・市の考え方 3
- 2 計画の基本理念 5
- 3 計画の基本方針 6

第3章 方針に基づいた施策の展開

- 基本方針1 ～「いつでも」楽しむ～ スポーツ活動の充実 8
- 基本方針2 ～「どこでも」楽しむ～ スポーツ環境の充実 15
- 基本方針3 ～「だれでも」楽しむ～
スポーツ活動への参加促進 18
- 基本方針4 ～「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」楽しむ～
“ささえる”スポーツ活動の推進 23

第4章 計画の推進と評価

- 1 計画の推進に向けて 29
- 2 計画の成果指標 29
- 3 計画の進行管理について 29

資料

- 1 福井市スポーツ推進審議会に関する条例 30
- 2 計画策定（平成25年度～26年度）
 - (1) 計画策定の経過 32
 - (2) 計画策定時の委員名簿 33
- 3 計画改訂（令和元年度）
 - (1) 計画改訂の経過 35
 - (2) 計画改訂時の委員名簿 36
- 4 体育施設一覧（平成31年4月1日現在）
 - (1) スポーツ課担当施設 37
 - (2) スポーツ課担当以外の市有施設 38

第1章 福井市スポーツ推進計画について

1 計画改訂の背景と趣旨

平成26年7月に「福井市スポーツ推進計画」を策定し、約5年が経過しました。

この間、文部科学省が平成24年3月に策定した「スポーツ基本計画」は、第2期が平成29年3月に策定され、平成29年度から令和3年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となっています。

また、福井県が平成25年7月に策定した「福井県スポーツ推進計画」では、県民の誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境の整備を目指しています。

このような中、本市においては、「福井市スポーツ推進計画」の上位計画である「福井市総合計画」が第六次から第七次に移行し、平成29年度から令和3年度の計画期間である「福井市教育振興基本計画」が策定されたほか、関連計画である「健康ふくい21計画」が「健康ふくふくプラン21」として策定されました。

また、平成30年度には第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」（以下「福井国体」という。）並びに第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」（以下「障スポ」という。）が開催され、本市では、福井国体で県内最多となる正式・特別競技14競技16種目、デモンストレーションスポーツ3競技を、障スポでは正式競技4競技、オープン競技1競技を実施しました。福井県は、福井国体で天皇杯と皇后杯を獲得、障スポで過去最多となるメダルを獲得し、両大会は成功裏に終了したところです。

令和2年度には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、令和3年度には福井県を中心開催地とした全国高等学校総合体育大会が控え、福井国体・障スポの開催で高まった市民のスポーツへの関心を維持し、さらに高めるための好機を迎えています。

また、令和5年春の北陸新幹線福井開業に向けて、スポーツの捉え方を広げ、県及び周辺市町と連携したスポーツミッション^{※1}・スポーツツーリズム^{※2}の観点を取り入れることも求められています。

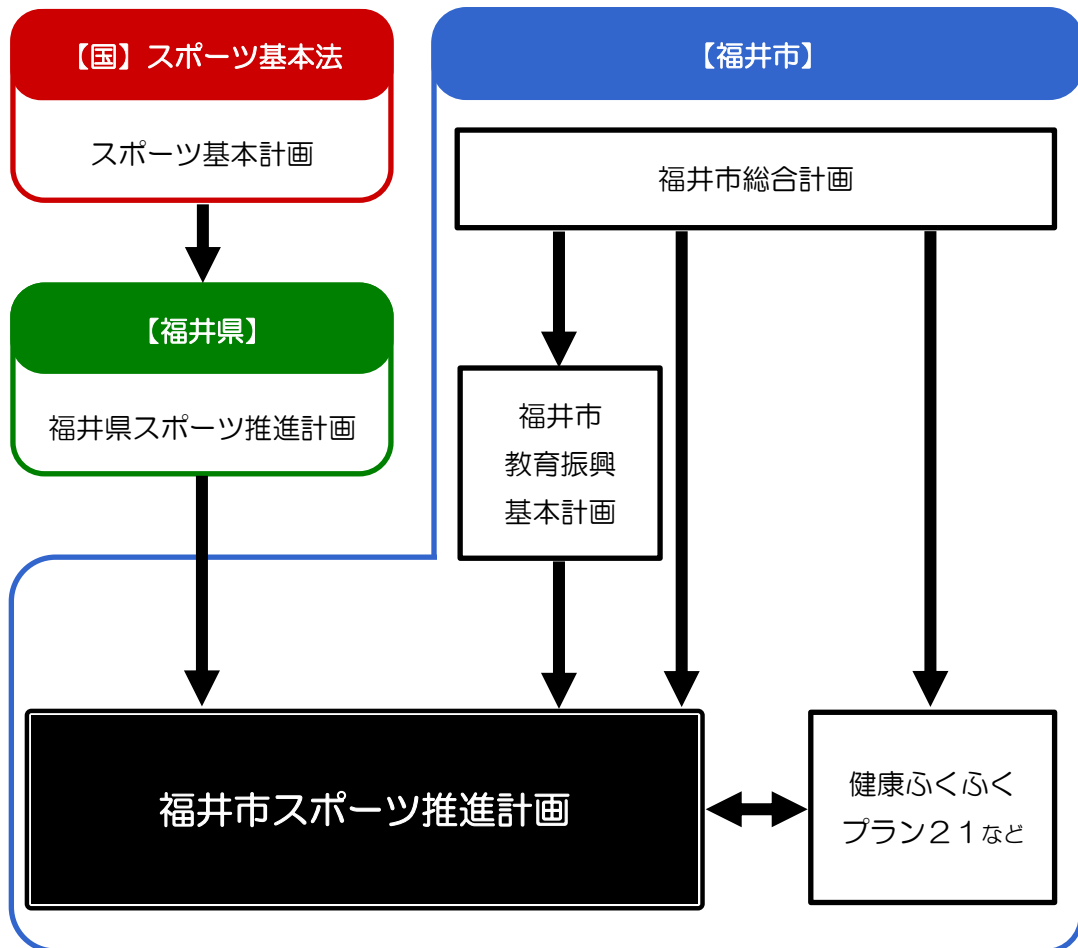
このような状況を踏まえ、「福井市スポーツ推進計画」を見直し、引き続き、市民一人ひとりが、個人のライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の実現を目指し、将来を見据えた施策を展開していきます。

※1 地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となった組織で、スポーツを通じた地域振興の中心的存在

※2 スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた取組

2 計画の位置付け

本計画は、「スポーツ基本計画」、「福井県スポーツ推進計画」を踏まえ、「福井市総合計画」、「福井市教育振興基本計画」を上位計画と位置づける中、「健康ふくふくプラン21」などの関連計画と連携したスポーツ推進の基本となる計画です。



3 計画期間

本計画の期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間とします。
なお、令和元年度に、社会情勢の変化に応じた計画の見直しを行い、改訂版の計画期間を令和2年度から令和5年度までの4年間としています。

第2章 福井市スポーツ推進計画の基本理念

1 国・県・市の考え方

【スポーツ基本法の考え方】

国が策定した「スポーツ基本法」の前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と示されています。

【スポーツ基本計画の考え方】

文部科学省が策定した第2期「スポーツ基本計画」では、スポーツ立国の実現を目指す指針と具体的施策が示されており、「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」を軸に、以下の4つの観点から、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針として掲げています。

スポーツで「人生」が変わる！

スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。

スポーツで「社会」を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

スポーツで「世界」とつながる！

スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメント^{※1}やパラリンピックムーブメント^{※2}を推進することで、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

※1 オリンピズム（肉体と意志と知性の資質を高揚させ、均衡のとれた全人のなかにこれを結合させることを目指す人生哲学）の価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動

※2 パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動

2 計画の基本理念

国・県の計画が示す目指すべき社会の姿と、本市の総合的な政策を踏まえ、本市スポーツのあるべき姿について、本市のスポーツ推進の中心的役割を担う公益社団法人福井市スポーツ協会（以下「福井市スポーツ協会」という。）と検討を重ねました。

その結果、市民一人ひとりが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」子どもからお年寄りまで障がいの有無を問わず、ライフステージに応じて楽しみながら運動・スポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創ることを目指し、本計画の基本理念を以下のとおり定めました。

基本理念

“生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち”

～市民一人ひとりが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」楽しみながら運動・スポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創る～

※ 運動：

「普段なら車で移動する距離を徒歩または自転車で移動する」、「家庭での体操」など、「健康や体力づくりなどを意識して身体を動かすこと」とします。

※ スポーツ：

競技スポーツのほか、障がい者スポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションスポーツ、ユニバーサルスポーツや運動を指します。

※ 競技スポーツ：

オリンピック・パラリンピック競技大会、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会などにつながるスポーツです。

※ ユニバーサルスポーツ：

障がいの有無に関係なく、誰もが一緒に実践できるスポーツです。

3 計画の基本方針

本計画の基本理念を実現していくために、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」スポーツを楽しむことができるよう、以下のとおり基本方針を定めスポーツ推進に取り組みます。

基本方針1 『スポーツ活動の充実』

日々の生活様式や日常の生活に合わせて

「いつでも」

スポーツを楽しむためにスポーツ活動の充実を目指します。

生涯にわたり健康で楽しく暮らすことができるよう、スポーツを通じて市民の健康・長寿を推進します。

そのために、市民が進んでスポーツを日々の習慣にできるよう、一年を通して数多くのスポーツ事業を実施します。

基本方針2 『スポーツ環境の充実』

安全・安心・気軽に

「どこでも」

スポーツを楽しむためにスポーツ環境の充実を目指します。

市民が安全・安心・気軽にスポーツを行うことができるよう、体育施設の有効利用に取り組むとともに、「どこでも」活動できるスポーツの普及に努めることでスポーツの場を広げます。

基本方針3 『スポーツ活動への参加促進』

ライフステージに応じて

「だれでも」

スポーツを楽しむためにスポーツ活動への参加促進を目指します。

子どもからお年寄りまで年齢や障がいの有無に関わらずライフステージごとの興味、関心、目的に応じたスポーツ機会を提供します。

基本方針4 『“ささえる” スポーツ活動の推進』

市民一人ひとりが

「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」

スポーツを楽しむために“ささえる”スポーツ活動を推進します。

市民一人ひとりが自ら選択してスポーツを楽しむことができるよう、多様な情報の発信に取り組みます。併せて、ボランティア活動の意義や内容を周知し、理解を深めてもらうことで、より多くの人にボランティア活動を通してスポーツに関わってもらえるよう啓発します。

市民一人ひとりがそれぞれの体力、運動能力、目的に合わせ、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう指導者の育成に取り組みます。

市民が主役となり様々なスポーツを楽しめるよう、団体の育成を推進します。

第3章 方針に基づいた施策の展開

第2章で説明した4つの基本方針、「スポーツ活動の充実」、「スポーツ環境の充実」、「スポーツ活動への参加促進」、「“ささえる”スポーツ活動の推進」に基づき、本市スポーツの現状と課題を分析し、課題を解決する施策を示します。

基本方針1 ～「いつでも」楽しむ～ スポーツ活動の充実

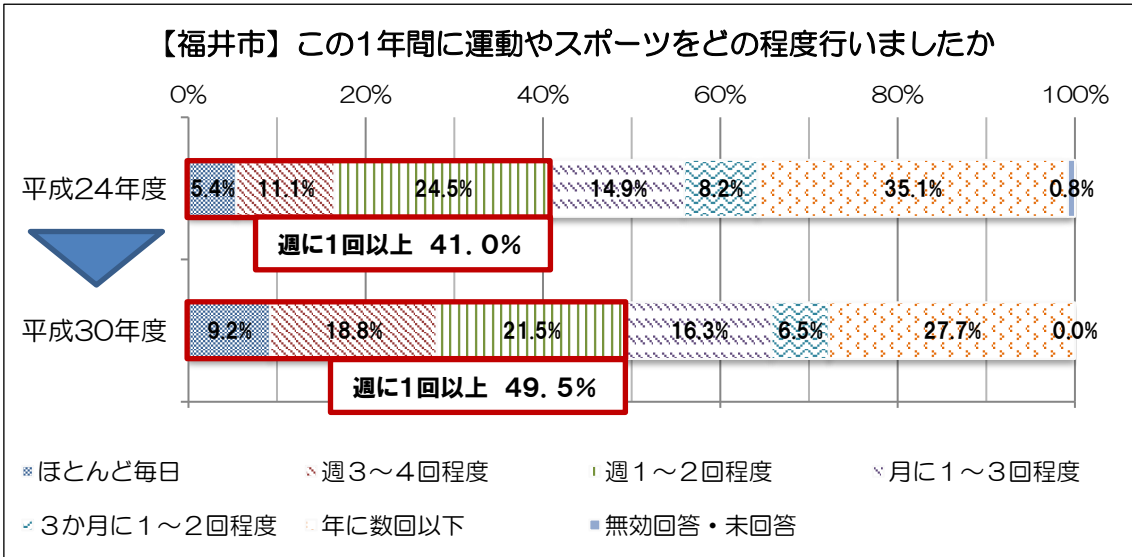
(1) 現 状

① 本市での取組

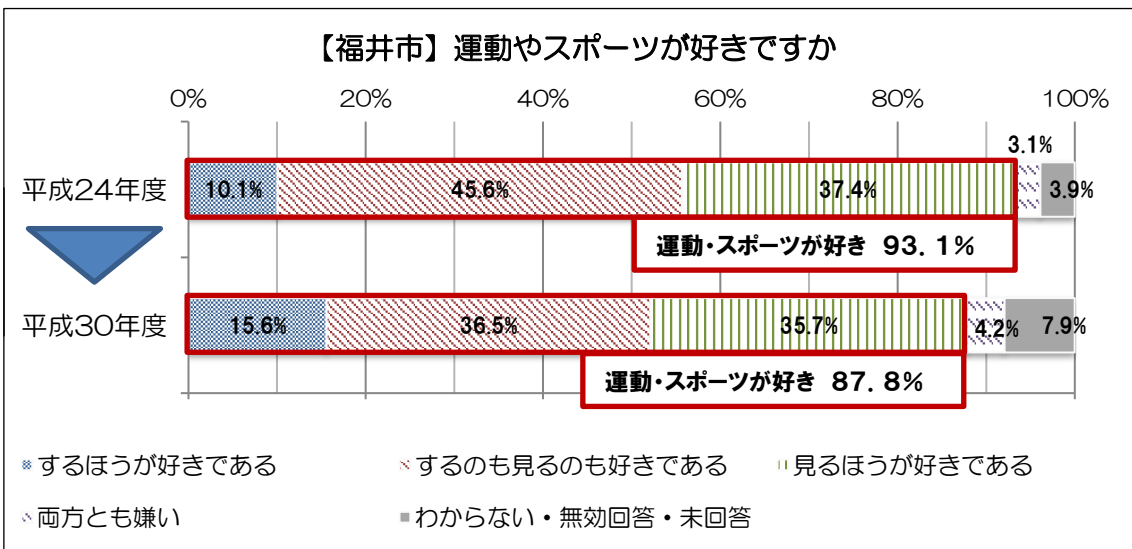
- 本市では、昭和25年から毎年市民スポーツ大会（旧：市民体育大会）を開催しており、本市最大で唯一の地区対抗総合スポーツ大会として広く市民にスポーツへ参加する機会を提供しています。
- 市内全地区に設立されている地区スポーツ団体（旧：地区体育団体）は、区民スポーツ大会（旧：区民体育大会）や地区スポーツ事業（旧：地区体育事業）などの開催を通して、地区のスポーツ推進、地区住民の健康増進はもとより、地域の一体感や活力を生み出しています。
- 福井市スポーツ協会に加盟する競技団体が、競技の普及発展、市民の健康増進、体力向上などを目的として、スポーツ大会などを開催しています。
- 福井市スポーツ協会や福井市レクリエーション協会に加盟する団体が、市民を対象とした大会や様々なスポーツ・レクリエーション教室などを開催しています。
- スポーツ少年団に代表される子どものスポーツに関係する団体が、スポーツによる子どもの健全育成に努めています。
- 中学校の部活動においては、外部指導者や部活動指導員を活用することにより、生徒がスポーツをする楽しさや喜びを味わい、生涯スポーツの基礎を培うとともに、競技力向上を図ることができるよう取り組んでいます。

② 成人の運動・スポーツ

■ 週に1回以上運動やスポーツを行う成人の割合について、平成24年度の調査では全国で45.3%^{※1}、24年度の調査では県で36.8%^{※2}、本市で41.0%^{※2}でしたが、30年度の調査では全国で55.1%^{※3}、県で42.6%^{※2}、本市で49.5%^{※2}となっています。



■ 同じく平成24年度の調査において、運動やスポーツが好きな成人の割合は、本市で93.1%^{※2}でしたが、30年度には87.8%^{※2}となっています。



※1 内閣府「運動・スポーツに関する世論調査」

※2 福井県「平成30年福井国体に向けたスポーツに関する県民意識調査」

※3 スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 (小数点第2位を四捨五入)

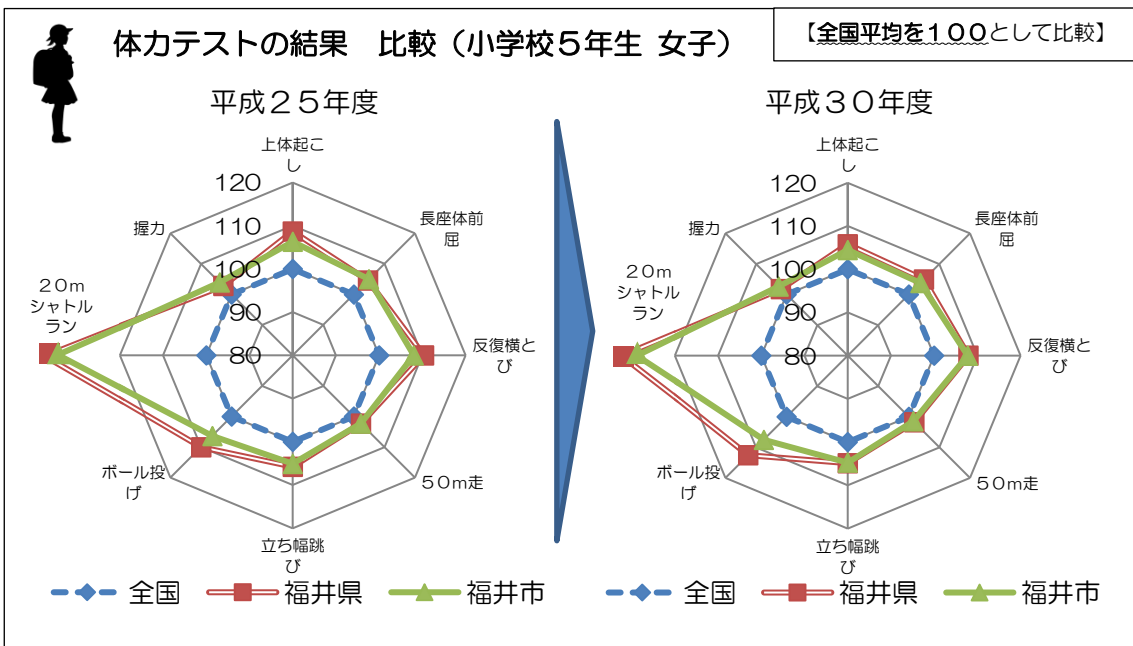
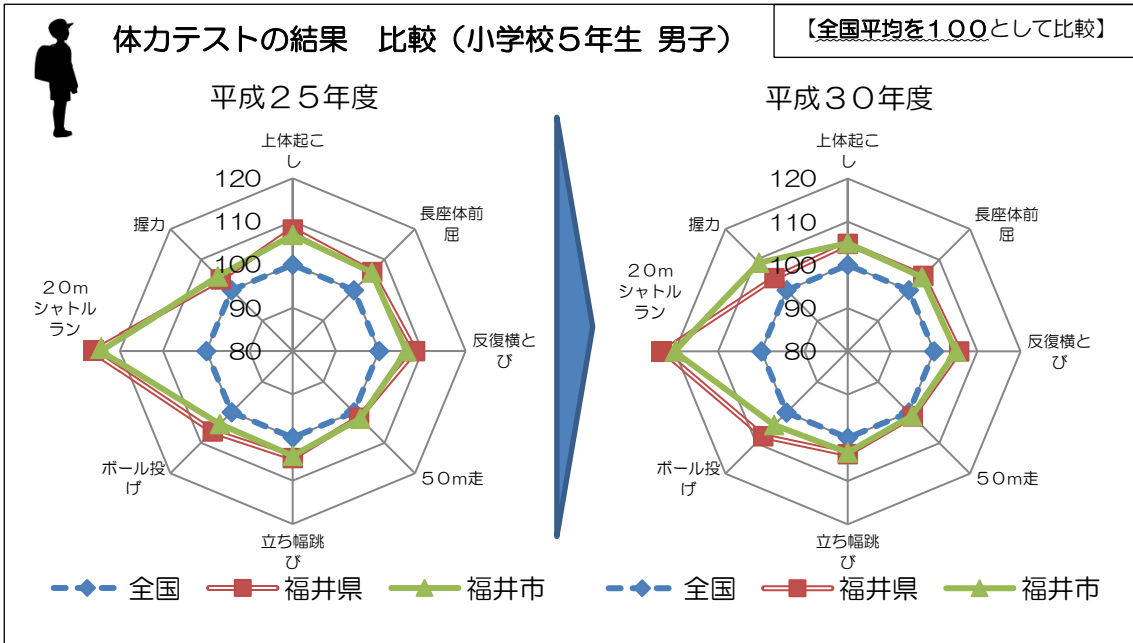
第3章 方針に基づいた施策の展開

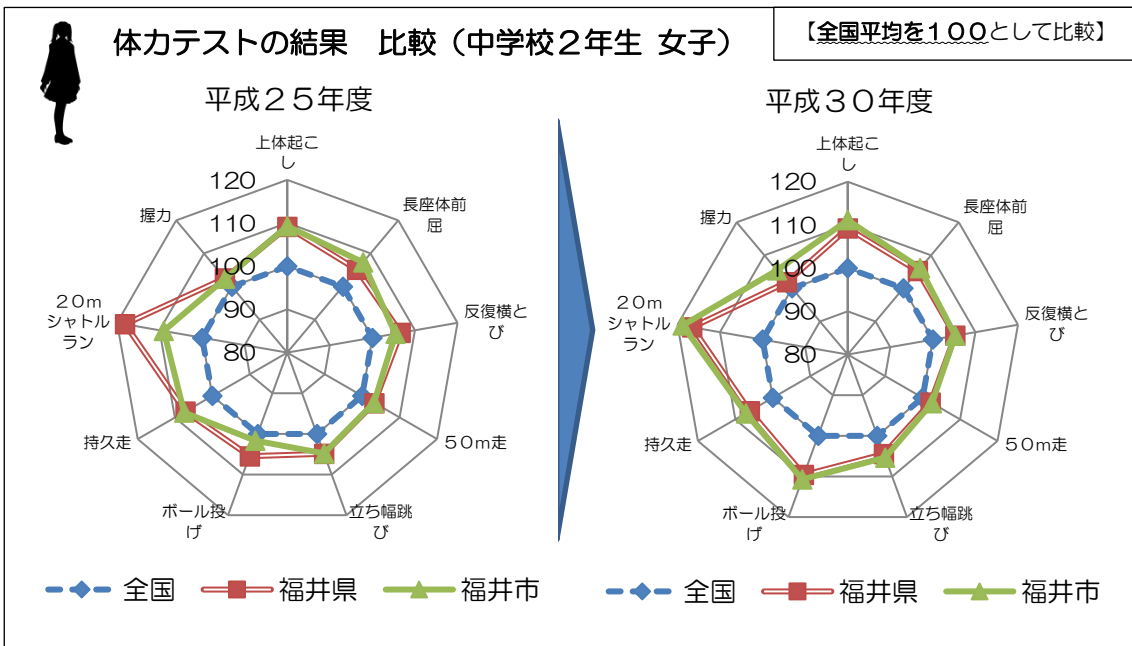
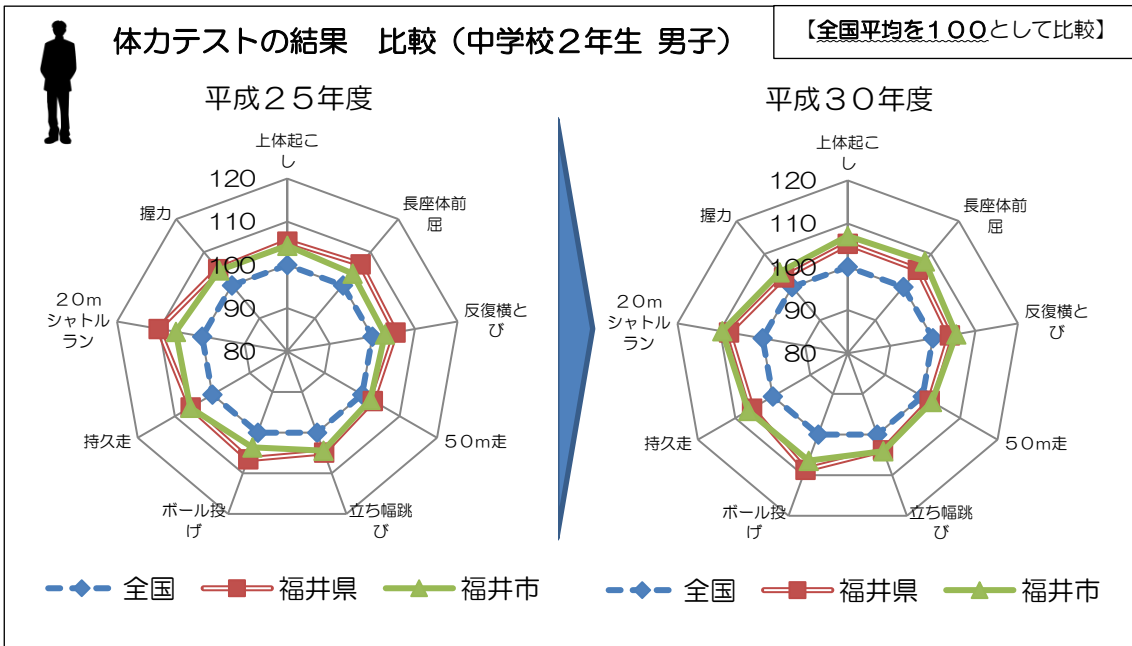
1 ～「いつでも」楽しむ～ スポーツ活動の充実



③ 子どもの体力・運動能力

■ 文部科学省が平成25年度に実施した、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「体力テスト」の結果では、福井県の小学校5年生の体力・運動能力は男女共に全国1位、中学校2年生は男女共に全国2位でしたが、スポーツ庁が30年度に実施した同調査では小学校5年生の女子と中学校2年生の男女は共に全国1位、小学校5年生の男子は全国2位となり、非常に高い水準を維持しています。



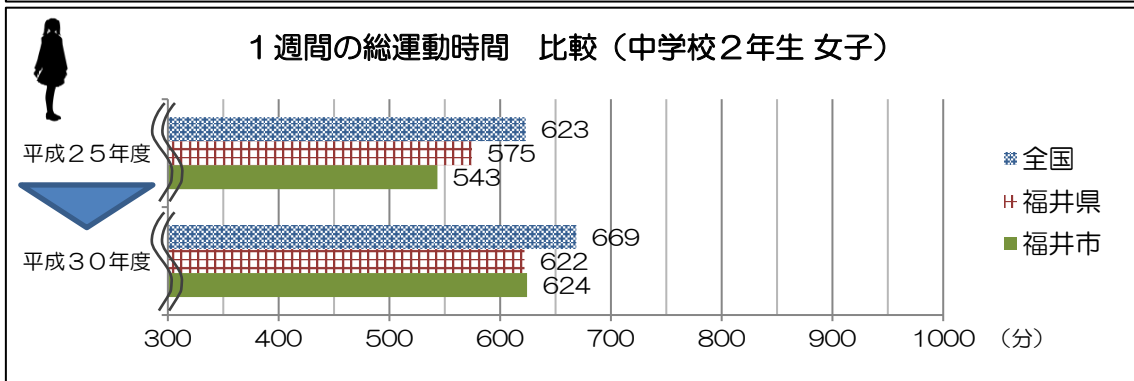
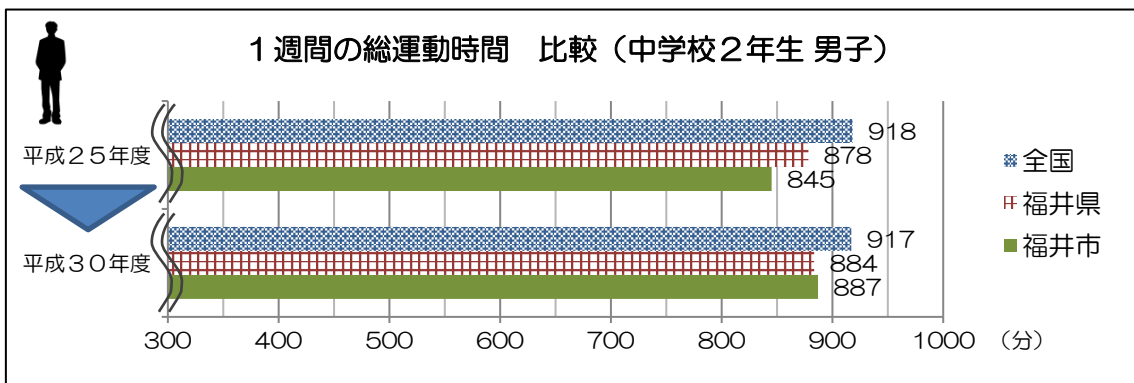
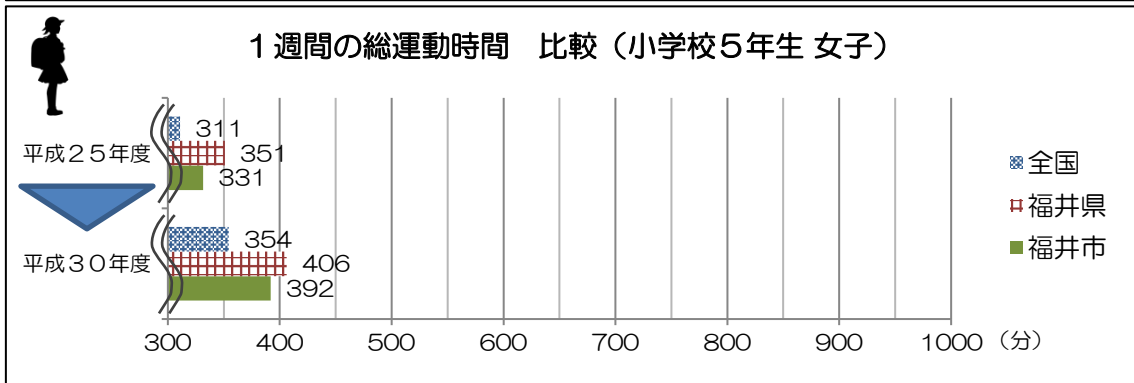
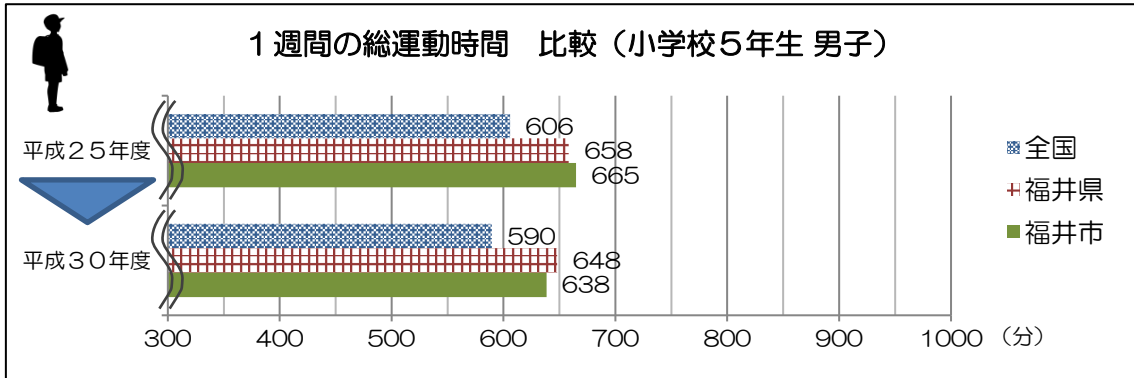


第3章 方針に基づいた施策の展開

1 ～「いつでも」楽しむ～ スポーツ活動の充実

④ 子どもの運動・スポーツ実施状況

■ 運動やスポーツの実施状況のアンケート結果※において、本市の子どもの運動時間の推移は、全国・県と同様の傾向が見られます。なお、女子の運動時間は小学校5年生、中学校2年生が共に伸びています。



※ 平成25年度：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
平成30年度：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(2) 課題

- 本市で開催するスポーツ事業の一部では、長い伝統を誇る半面、事業内容が硬直化している面も指摘されているため、時代のニーズに対応し、内容の見直しを図る必要があります。
- 本市では、スポーツを日々の習慣とすることを目標の一つとして、スポーツ教室などを開催しており、今後も子どもから高齢者まで年齢や生活様式を問わずに実践できるスポーツの普及が必要です。
- 子どもが体を動かす楽しさや喜びを感じ、自ら進んで運動・スポーツを行うようになる取組が必要です。
- 関係機関・関係団体間の連携・協働を強化し、本市のスポーツ推進により効果的な事業を実施することが必要です。

(3) 施 策

1. 市民スポーツ大会や各種事業の開催

現在まで70年の歴史を重ねてきた市民スポーツ大会の事業内容が、時代のニーズに即したスポーツ推進に効果的な大会運営となるよう研究するとともに、更に多くの市民が参加する大会の開催に努めます。

区民スポーツ大会や各競技大会、スポーツ教室などが今後も継続的に開催されるよう支援するとともに、本市が推進するスポーツ事業について、必要に応じて内容を検討し、アンケートの定期的な実施により市民のニーズを捉えた事業を展開します。

2. 日常生活の中で取り組むことができるスポーツの普及

スポーツが日々の習慣となるよう、スポーツイベントの開催時などに、日常生活において親子や家族で楽しむことができるスポーツを紹介します。

3. 子どものスポーツ活動の充実

スポーツ少年団に代表される地域で活動する子どものスポーツに関係する団体の活動を支援することで、子どもがスポーツをする楽しさや体を動かす喜びを味わい、生涯スポーツの基礎を養うことができるよう、一年を通じて活動が活発に行われるよう取り組みます。

4. 学校体育や運動部活動の活性化

子どもたちに運動の楽しさや喜びを経験させ、生涯スポーツの基礎を培うことや運動能力を高めることを目指し、高度な技術をもつ指導者や地域人材を積極的に活用します。また、アスリートや指導者による実技講習会や出前授業を開催することで、学校体育や運動部活動の活性化に努めます。

5. 各種団体が連携する事業の開催

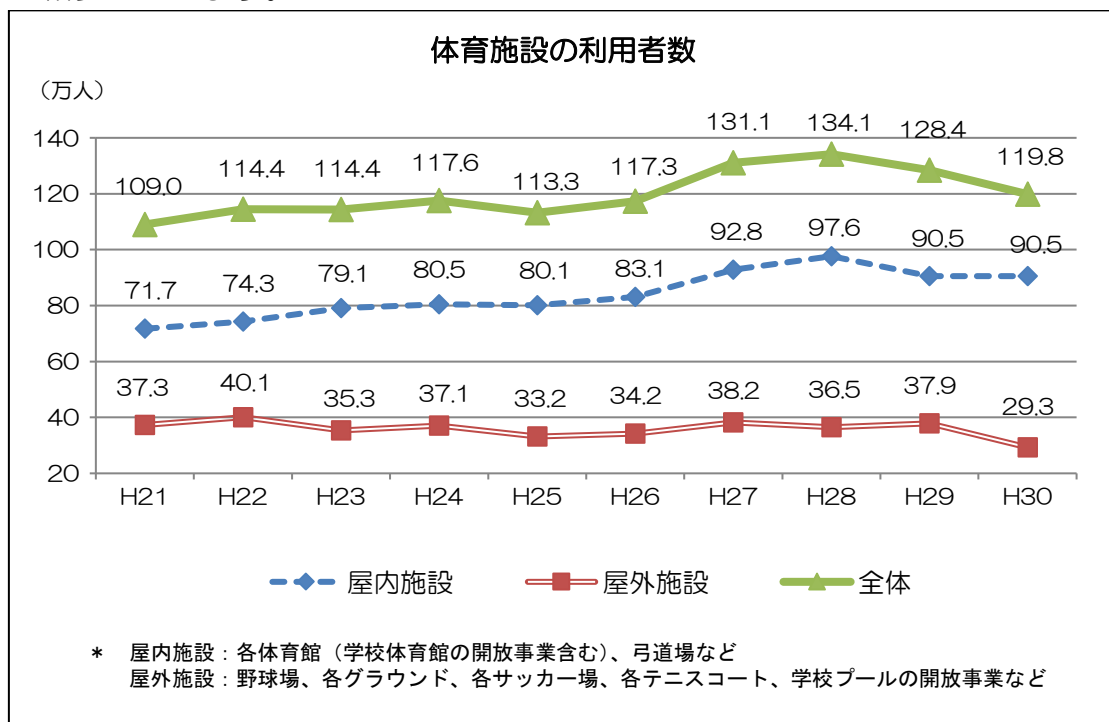
福祉関係団体や企業、年代ごとの団体など、様々な団体が開催するスポーツ事業において、関係する団体の連携を図ることで多くの市民が参加する事業の開催を推進します。

基本方針2 ～「どこでも」楽しむ～ スポーツ環境の充実

(1) 現 状

① 本市体育施設

- 市体育館・地域体育館に代表される屋内体育施設や野球場・グラウンド・テニスコート・プールなどの屋外体育施設の管理運営、整備に努めています。
- 小学校49校（午後5時～午後9時）、中学校18校（午後7時～午後9時）の体育館を学校教育の支障のない範囲で一般に開放しています。その他、夏季期間中の学校プール、夜間の学校グラウンド（照明設備校のみ）の開放を行っています。
- 体育施設の利用者数（市スポーツ課担当）は、平成24年度において1,175,909人であり、28年度まで増加していましたが、29年度以降は減少傾向にあります。特に30年度は、福井国体・障スポ関連の利用により一般の利用が制限されたことや猛暑の影響もあり、1,198,139人と大きく減少しています。



- 福井市体育館サブアリーナを建設し、弓道場を建て替え、平成28年1月に供用を開始しました。また、平成30年度に開催された福井国体・障スポに向け、体育館の床改修やグラウンドの整備、テニスコートの人工芝改修など、体育施設を整備しました。

② ニュースポーツの普及

- 福井市スポーツ推進委員協議会では、誰もが楽しめるスポーツ、「ニュースポーツ」の普及に取り組んでおり、福井市民ニュースポーツフェスタや出前講座を開催しています。

(2) 課題

- 既にある体育施設においても、より有効に活用されるよう取り組むことが必要です。
- 障がいの有無に関わらず、様々な市民が安心してスポーツを楽しめる施設の整備が必要です。
- 施設などの活動場所にとらわれないスポーツの普及推進が必要です。
- スポーツ活動によって生じる事故、外傷、障害などの防止や軽減を図ることが必要です。

基本方針3 ～「だれでも」楽しむ～ スポーツ活動への参加促進

(1) 現 状

① 本市の取組

- 本市では、親子の触れ合いと健やかな子どもの育成を目的として、ファミリーミニマラソン大会を開催しています。この大会は、障がいの有無を問わず参加してもらえるよう、車椅子での走行も可能となっています。
- 本市においては、ライフステージに応じて運動・スポーツに取り組むことができるよう、下記のとおり事業を実施しています。

担当所属・事業名
健康管理センター
<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康教室 各地区や企業等で、健康づくりや生活習慣病予防を目的に、運動に関する健康教室を実施しています。 ■ 元気体操21の普及 家事動作を取り入れた福井市の体操「元気体操21」を各地区や企業での健康教室及びイベント等で普及啓発しています。
生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館教育事業 公民館において、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習として、心身ともに健康で生きがいのある人生を目指し、健康のための教室や講座を開催しています。 (例) 健康体操、ニュースポーツの体験、ウォーキング教室、ヨガ教室、グラウンドゴルフ大会
地域包括ケア推進課
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会型デイホーム事業 65歳以上の高齢者対象の健康づくりや生きがいづくりを目的とした介護予防事業であり、委託先の市社協が市内全49地区で実施しています。各地区の公民館や集会場を会場とし、転倒骨折予防体操や認知症予防のための体操を月5回以上開催しています。 ■ いきいき長寿よろず茶屋設置事業 地域住民が主体となって、高齢者のサロンである「よろず茶屋」を開設し、週1回以上、介護予防体操(いきいき百歳体操、棒体操など)や、軽スポーツ(スティックリング、わなげ等)を行っています。 ■ いきいき筋力アップ事業 介護予防に効果のある「いきいき百歳体操」を実施する自主グループの立ち上げ時の指導や、グループをサポートする「いきいき百歳体操サポーター」の養成講座を開催し、いきいき百歳体操の普及を図っています。

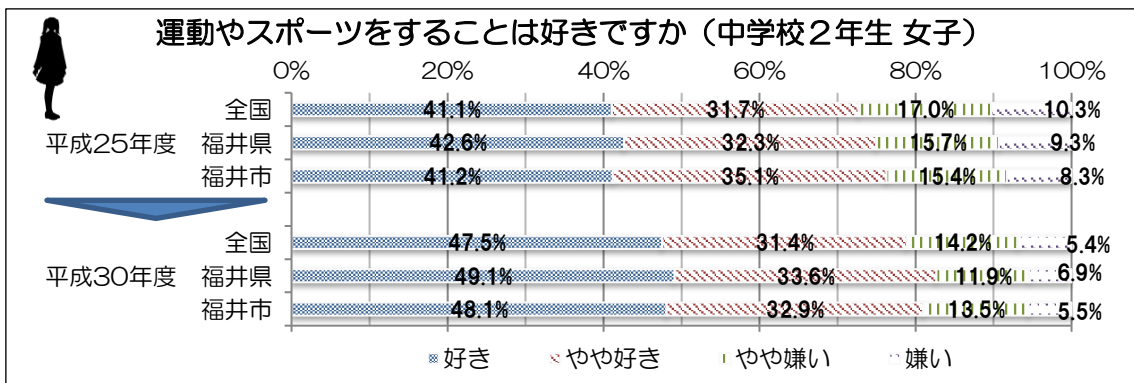
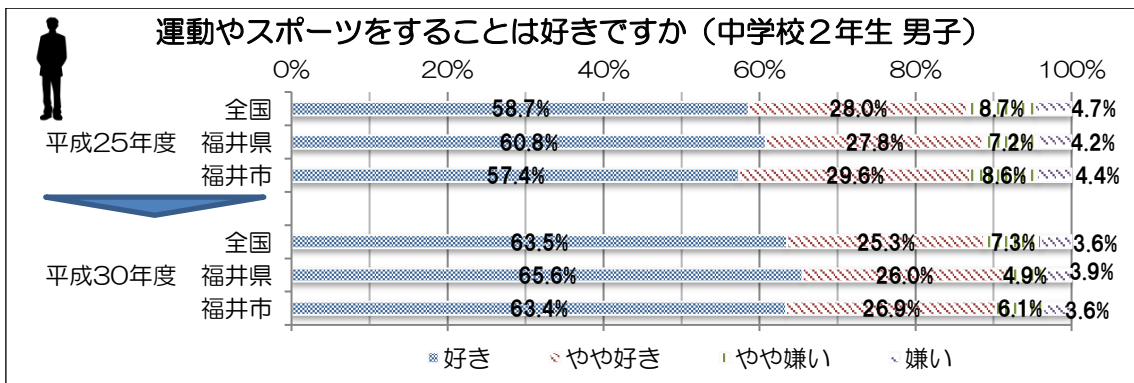
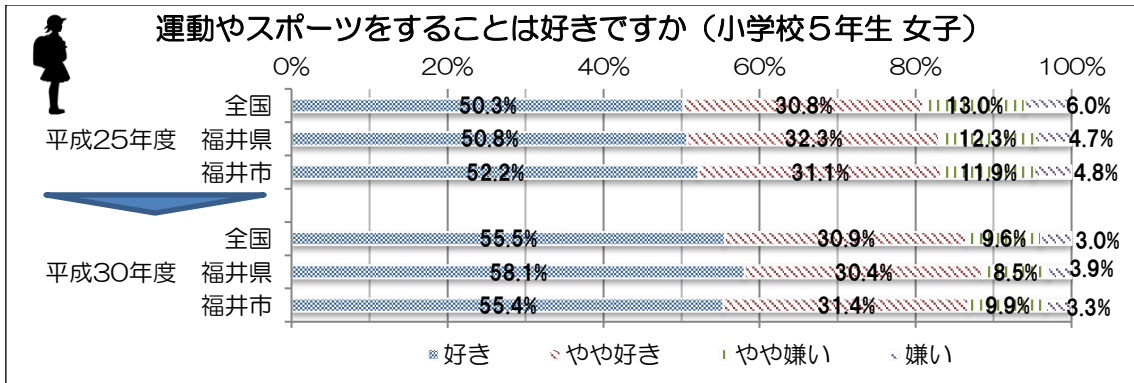
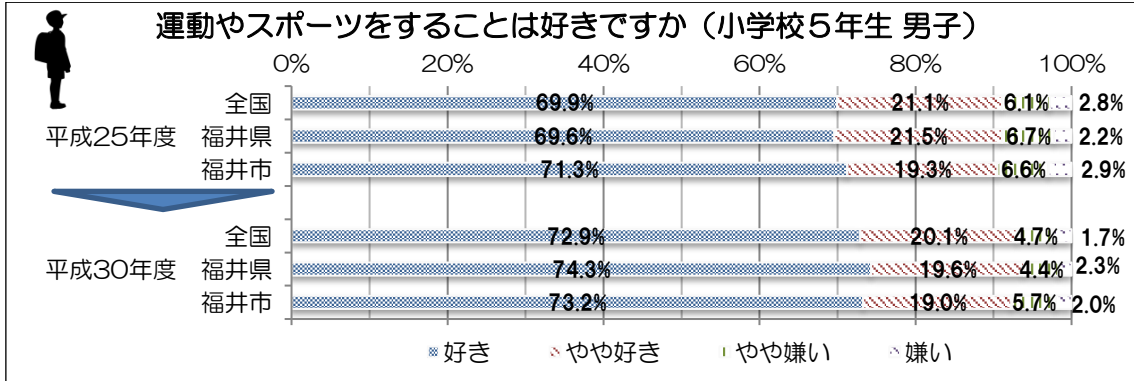
担当所属・事業名	
障がい福祉課	
<p>■ スポーツ教室開催事業</p> <p>障がいがある人のスポーツを始めるきっかけ作りや障がい者スポーツの普及拡大を目的として、障がいのある人もない人も参加できるスポーツ教室を毎月1回開催しています。</p>	
<p>■ スポーツイベント開催事業</p> <p>障がい者がスポーツを通じ交流等を深めるとともに、障がいのある人の社会参加の推進、市民の理解を深めることを目的に、障がいのある人もない人も参加できるスポーツイベントを開催しています。</p> <p>平成29年度から、「福井市長杯 卓球バレー大会」を市主催で開催しています。</p>	
公園課	
<p>■ 東山健康運動公園</p> <p>市民の健康に関する関心を高め、スポーツを通じた地域振興を図りながら、市民の生きがいや健康づくりに寄与するため、水泳や健康体操などの講座を開催しています。</p> <p>健康づくり促進事業：生活習慣病予防講座、健康維持・増進講座、介護予防講座等 生きがいづくり促進事業：プールレッスン、生きがいづくり講座</p>	
<p>■ 市内運動公園整備</p> <p>福井市総合運動公園をはじめ、スポーツ機能を備えた公園の環境整備を図っています。なお、平成30年度に福井市総合運動公園の整備は完了したことから、今後は、公園施設長寿命化計画等に基づき、運動施設の更新等を行っていきます。</p>	

第3章 方針に基づいた施策の展開

3 ～「だれでも」楽しむ～ スポーツ活動への参加促進

② 子どもの運動・スポーツの好き嫌い

■ 運動やスポーツの実施状況のアンケート結果※において、本市における運動やスポーツが好きな子どもの割合の推移は、全国・県と同様に、伸びている傾向が見られます。

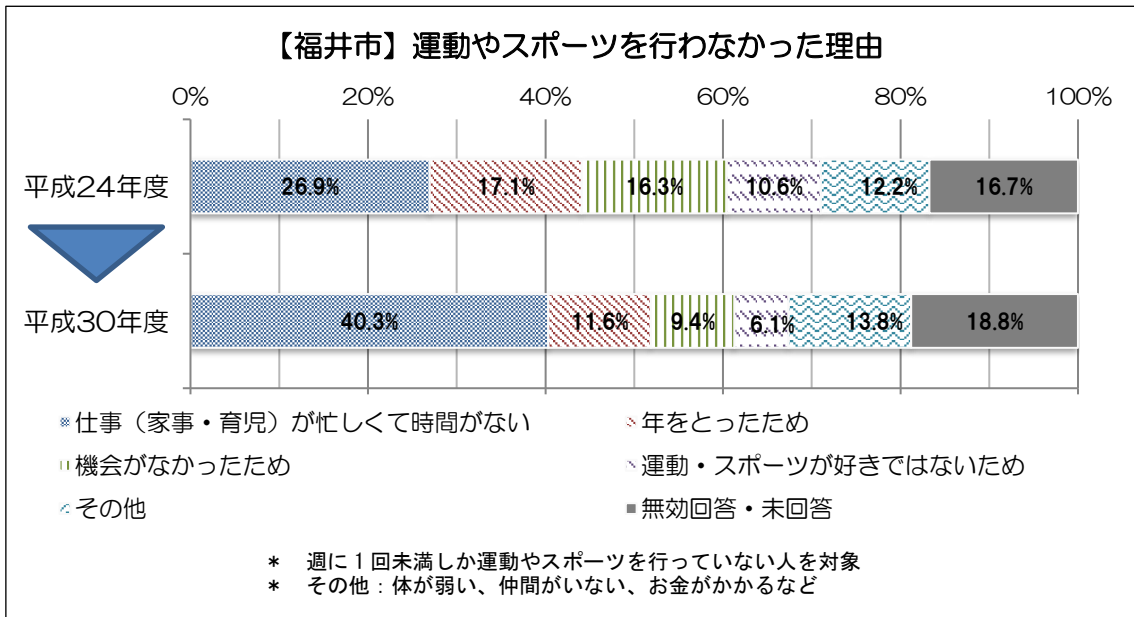


※ 平成25年度：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

平成30年度：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小数点第2位を四捨五入）

③ 成人の運動・スポーツ

■ 平成24年度や30年度の調査*において、福井市の成人のうち、週に1回未満しか運動やスポーツを行っていない人の主な理由は、「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がない」、「年をとったため」、「機会がなかったため」などが挙げられ、特に「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がない」は割合が増加傾向にあります。



※ 福井県「平成30年福井国体に向けたスポーツに関する県民意識調査」（小数点第2位を四捨五入）

(2) 課題

- 様々な理由により、運動やスポーツを行っていない人に対し、スポーツ教室や体験会などの参加機会や情報の提供が求められています。
- 子どもの運動能力向上やスポーツの習慣づけを図るためには、家族や親子で気軽に楽しみながら参加することができるイベントの開催など、スポーツを楽しむことのできる取組の推進が必要です。
- 「見る」、「応援する」といった観点からも、スポーツを楽しむことを提案することが必要です。

(3) 施 策

1. 秋季における各種スポーツの推進

秋季を特にスポーツに親しむ期間とし、ライフステージごとの興味・関心に触れる一般参加型の多彩なイベントを開催することで、スポーツを楽しむ機会の提供に努めます。

2. 運動遊びの推進

子どものスポーツへの興味を高めるとともに、体を動かす楽しさを体感できるように、運動遊びの普及に取り組みます。

3. 子どもや子育て世代へのスポーツ機会の提供

子どもはもちろん、子育て世代にもスポーツに取り組むきっかけとなるよう、各種団体と協力しながら親子や家族で参加できる体験会やスポーツ教室などの開催に取り組みます。

4. 全国や世界で活躍する選手による交流会や体験会などの開催

市民に夢や希望を与えている全国や世界で活躍する選手・スポーツチームの協力を得て交流会や講習会を開催することで、スポーツの魅力に触れる機会を提供します。中学生に対しては、日本のトップアスリートや一流指導者による実技講習会を通じて、スポーツ活動への興味・関心を高めるとともに、競技力の向上を図ります。

また、プロスポーツチームやプロを目指すスポーツチームとの協力体制をより強固にし、交流会や体験会などの地域に根ざした活動を推進することで、市民がチームの活躍を応援する機運を高めるとともに、スポーツを観戦する機会の創出に努めます。

5. トップレベルのスポーツイベントの開催

国内外のトップアスリートのプレーに身近に接することができるよう、県や関係団体などと協力して本市にある体育施設において全国・世界大会やそれに伴う合宿などが開催されるよう取り組みます。

基本方針4 ～「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」楽しむ～

“ささえる” スポーツ活動の推進

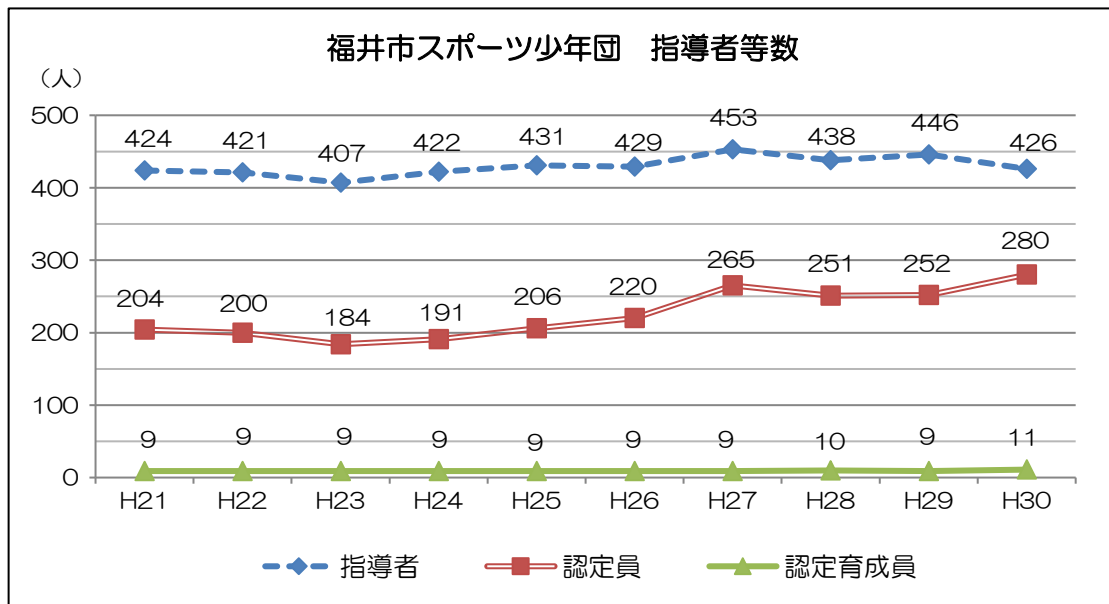
(1) 現 状

① 本市の取組

- 本市では、ホームページや広報紙、ポスターなどを通じてスポーツに関する情報を広報しています。
- 国際大会に出場する選手を激励し、本市の競技スポーツの振興と活性化を図っています。
- 本市では、138人のスポーツ推進委員が、本市スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導・助言などを行っています。

② 本市のスポーツ指導者

- 本市では、スポーツ少年団や競技団体、学校や民営のスポーツクラブなどにおいて、スポーツ指導者が専門的な知識を活かし競技力の向上や健康・体力づくりの指導にあたっています。
- 福井市スポーツ少年団では、平成25年度において431人の指導者※が活躍しており、そのうち資格（日本スポーツ少年団認定員・認定育成員）を有する指導者は215人となっておりますが、30年度においては426人の指導者が活躍し、そのうち291人が資格を有する指導者となっております。

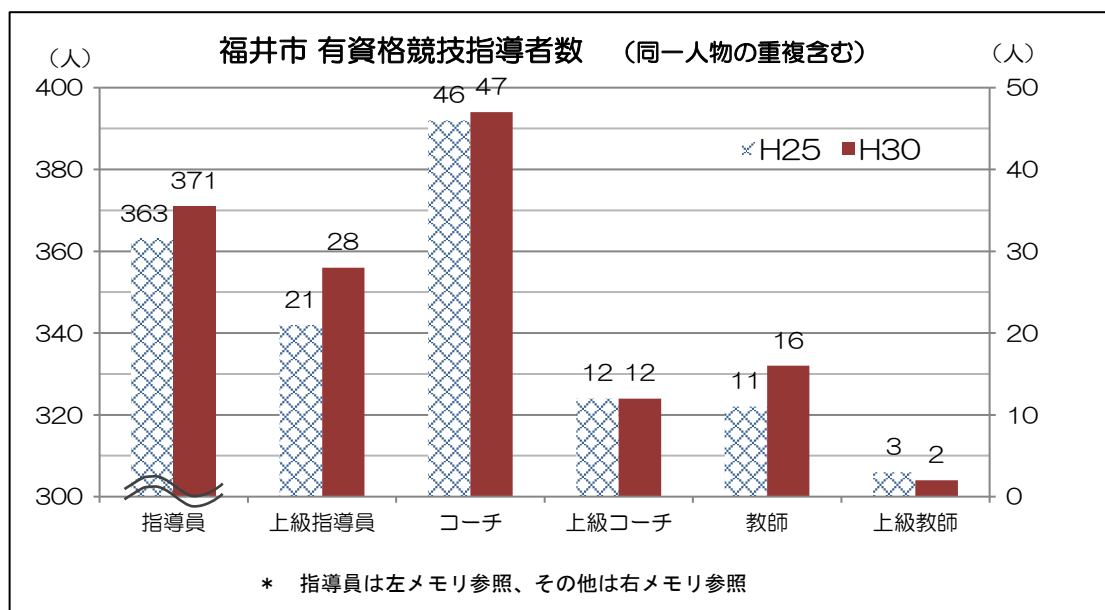


※ 福井市スポーツ少年団調査

第3章 方針に基づいた施策の展開

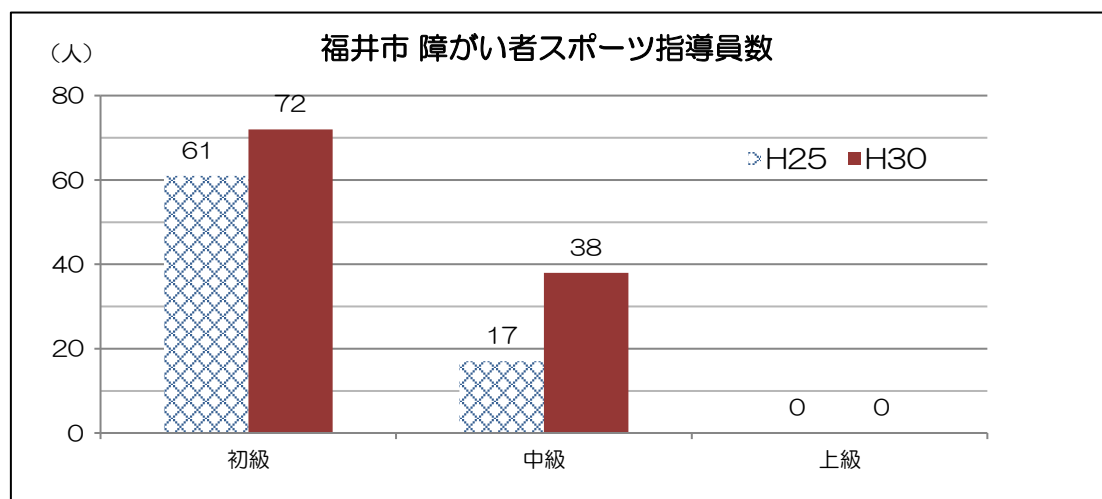
4 ～「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」楽しむ～ “ささえる” スポーツ活動の推進

■ 競技団体では、平成25年度において456人の日本スポーツ協会公認資格※（指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチ・教師・上級教師）を有する指導者が活躍しており、30年度には476人となっています。



※ (公財) 福井県スポーツ協会調査

■ 日本障がい者スポーツ協会が公認する障がい者スポーツ指導員※については、平成25年度に78人でしたが、30年度においては110人となっており、約4割増加しています。



※ しあわせ福井スポーツ協会調査

③ 本市のスポーツに関する団体

■ 本市では、行政と福井市スポーツ協会に代表されるスポーツ団体が連携・協働することで、スポーツを楽しむ環境づくりを行っています。

■ 福井市スポーツ協会は、本市スポーツ界の中心であり、市民スポーツ大会の開催をはじめ、県民スポーツ祭への本市代表選手の派遣、国民体育大会出場者に対する激励事業、地区団体や競技団体が開催する事業の支援などを行っています。

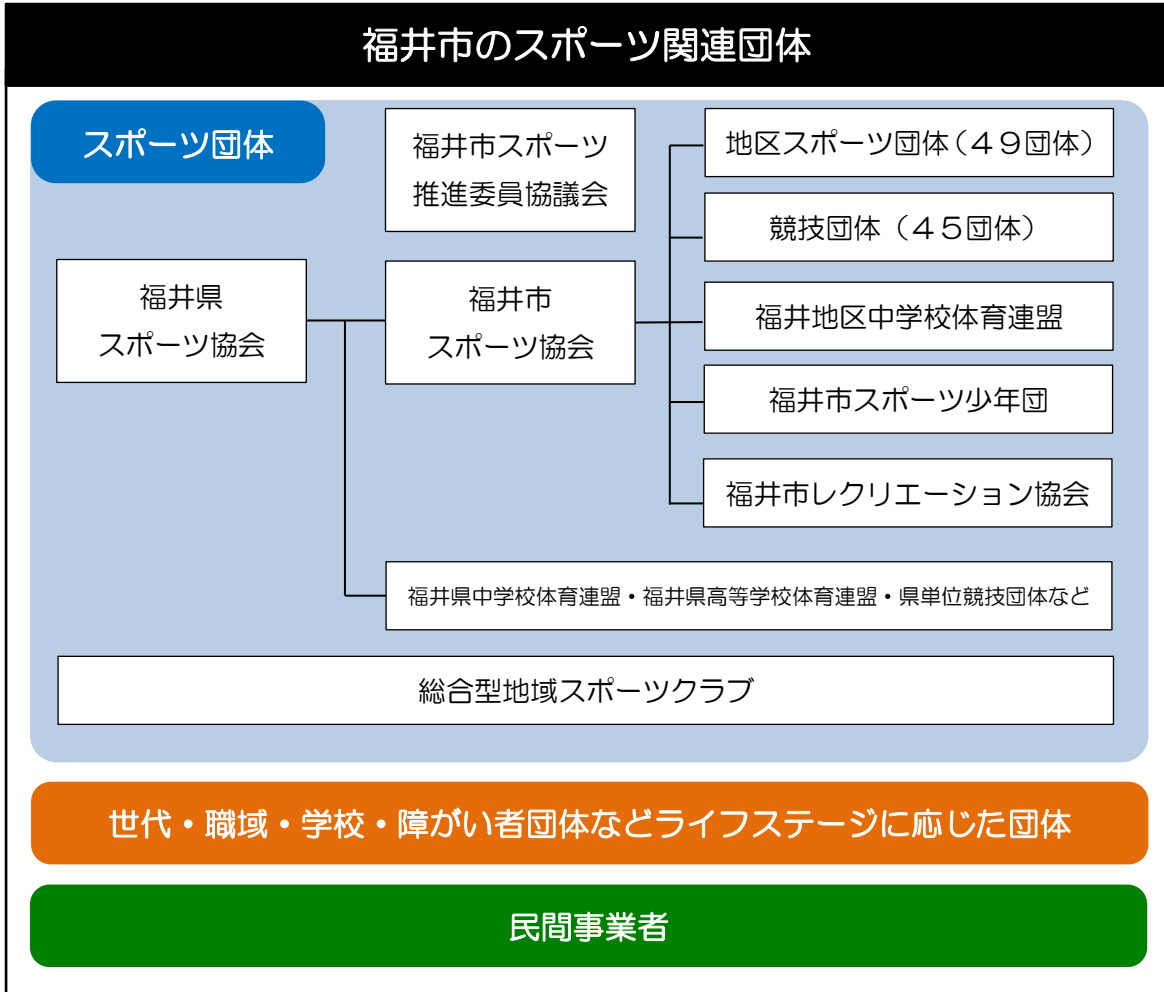
■ 加盟団体は、49の地区スポーツ団体、45の競技団体をはじめ、福井地区中学校体育連盟、福井市スポーツ少年団、福井市レクリエーション協会の計97団体にのぼり、以下の活動を行っています。

加盟団体	活動内容
地区スポーツ団体	各地区のスポーツの推進・普及
競技団体	各競技の普及・選手育成・競技力向上
福井地区中学校体育連盟	中学生のスポーツ活動の振興・研究・競技力の向上
福井市スポーツ少年団	各単位スポーツ少年団の活動支援
福井市レクリエーション協会	気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりの推進

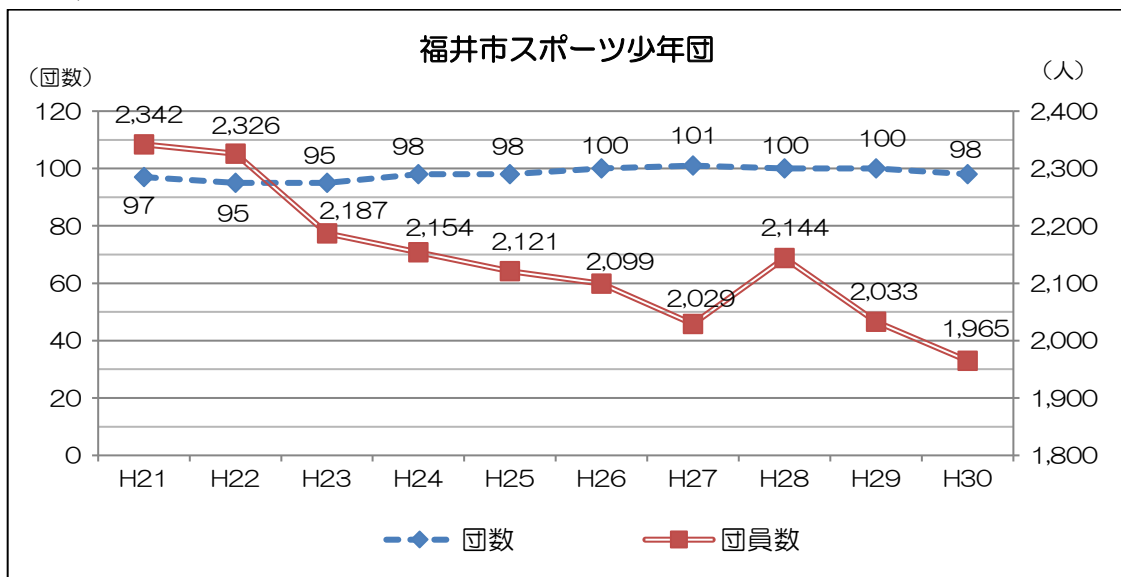
■ 総合型地域スポーツクラブは、市民がそれぞれの目的や体力に応じて生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう活動しています。

■ ライフステージに応じて障がいのある人や世代ごと、職域・学校単位など、様々な団体によりスポーツが行われています。

■ 市内の民間スポーツクラブでは、民間事業者がスポーツ事業を行っています。



■ 福井市スポーツ少年団の登録数※は、平成25年度において98団、2,121人となっており、30年度には団数は変わらないものの、団員数は1,965人と減少しています。



※ 福井市スポーツ少年団調査

(2) 課題

- 本市において様々な団体がスポーツ事業を行っていますが、だれでも気軽にスポーツに取り組むことができるように、その情報を一括して発信することが必要です。
- 平成30年度の福井国体・障スポの成功には、ボランティアの力が必要不可欠であったことから分かるように、大規模なスポーツ大会の開催には、スポーツボランティアの存在が重要となっています。そのため、活動意義や内容について、広く市民に伝えることが必要です。
- スポーツ指導者には、指導の技術、リスクの管理、組織運営など、様々な能力が求められることから、指導者を対象とした研修を充実することが求められています。また、スポーツ団体と協力して新しい指導者の発掘・養成に取り組む必要があります。
- スポーツを取り巻く環境の変化に対応し、本市のスポーツ推進をより効果的なものにするため、スポーツ団体の育成・組織充実が必要です。

(3) 施 策

1. 多様なスポーツ情報の発信

「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」年齢や体力、技術、目的、関わり方などに応じてスポーツを選択できるよう団体の活動状況や大会、体験会の開催予定などの情報発信に努めます。

また、スポーツに限らず、身近な機会を捉えた軽い運動により、健康で豊かな生活を送ることにつながるということを、広報紙などを効果的に活用し、周知します。

スポーツに取り組む人が、自身の身体特性を理解し、安全に効果的なトレーニングを行うことができるよう、スポーツ医・科学情報を発信します。

スポーツへの多様な関わり方の一つとして重要な位置を占めるスポーツボランティアの活動に対する理解を深めるため、活動の意義、内容を周知し、だれでもが取り組むことができる活動であることを啓発します。

2. スポーツ指導者の育成

トップレベルの選手の育成はもちろん、各種体験教室の開催などでも優れた指導者の存在は必要不可欠であり、関係団体の協力を得ながら人材の発掘に努めるとともに、研修会や講習会を開催することで指導者の資質向上に取り組めます。

日常のスポーツを通じて、子どもが基本的な生活習慣や仲間意識、フェアプレー精神などを持てるよう、関係団体の協力を得て子どもの多面的な発達をささえる指導者の育成に努めます。

3. スポーツ団体の育成

本市のスポーツ推進の中心的役割を担う福井市スポーツ協会及びその加盟団体が、引き続き安定した活動を継続できるよう、組織充実に向けた取組を支援します。

スポーツ団体の設立時や組織作りの段階で必要な助言を行い、市民の多様化したニーズに応えることができる団体の育成に取り組めます。

第4章 計画の推進と評価

1 計画の推進に向けて

本計画に掲げた基本理念を実現するためには、行政のみならず、関係団体と連携・協働して施策に取り組むことが必要です。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、福井市のスポーツを推進していきます。

また、限られた組織内の資源を有効活用し、市スポーツ課を中心に庁内関係部局および関係団体と協力して施策を展開します。

2 計画の成果指標

計画の進行状況を把握するため、以下のとおり成果指標を設けます。

1. 週1回以上運動やスポーツをする成人の割合*

41.0% (H24) ▶ 49.5% (H30) ▶ **65.0% (R5)**

国・県と同様の割合を目指します

※福井県「平成30年福井国体に向けたスポーツに関する県民意識調査」

2. 市スポーツ課が所管する体育施設の利用者数（延べ人数）

1,175,909人 (H24) ▶ 1,198,139人 (H30) ▶ **1,300,000人 (R5)**

10年間で約10%の増加を目指します

3. スポーツの指導者資格保有者数（延べ人数）

671人 (H25) ▶ 767人 (H30) ▶ **760人 (R5)** 達成済み

（スポーツ少年団認定員・認定育成員、有資格競技指導者）

障がい者スポーツ指導員を付加し、新たな成果指標を設定します

749人 (H25) ▶ 877人 (H30) ▶ **900人 (R5)**

（スポーツ少年団認定員・認定育成員、有資格競技指導者、障がい者スポーツ指導員）

3 計画の進行管理について

施策並びに成果指標の進捗状況を定期的に把握、改善することで計画の適正な進行管理に努めます。

資料

1 福井市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和 38 年 4 月 5 日 条例第 23 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、福井市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツ団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、15 人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任命)

第 4 条 審議会の委員及び臨時委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が市長の意見を聞いて任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員

2 計画策定（平成25年度～26年度）

（1）計画策定の経過

年月日	会議内容等
平成25年 9月 2日	第1回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画策定について (1) 国と県の計画について (2) 福井市スポーツ推進計画について (3) 策定スケジュール
9月24日	第1回 (一社)福井市体育協会スポーツ推進計画検討会議 議題1 福井市スポーツ推進計画素案の作成について 議題2 福井市スポーツ推進計画策定について (1) 国と県の計画について (2) 福井市スポーツ推進計画について (3) 策定スケジュール (4) 計画の基本的な考え方
10月24日	第2回 (一社)福井市体育協会スポーツ推進計画検討会議 議題 福井市スポーツ推進計画策定について (1) 福井市が取り組む施策について (2) 小中学校へのアンケートについて
平成26年 1月 9日	第3回 (一社)福井市体育協会スポーツ推進計画検討会議 議題 福井市スポーツ推進計画策定について (1) 計画原案について (2) 計画推進のための具体的施策
2月 4日	第2回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画（素案）の基本理念について
3月20日	(一社)福井市体育協会 スポーツ推進計画報告会 議題 福井市スポーツ推進計画（素案）の変更点について
3月26日	第3回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画（素案）について
5月中	議会説明
6月 4日 ～20日	パブリック・コメント募集期間
7月16日	第1回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画（案）について
7月24日	教育委員会への付議、策定

(2) 計画策定時の委員名簿

福井市スポーツ推進審議会 委員名簿 (敬称略)

所属団体	役職	氏名
一般社団法人 福井市体育協会	副会長	村 上 彰 龍
福井大学教育地域科学部	教授	水 沢 利 栄
福井県スポーツ医・科学委員会	アスレティック トレーナー部会	近 藤 仁
福井市スポーツ推進委員協議会	会長	谷 口 義 昭
福井県障害者スポーツ指導者協議会	副会長	山 崎 孝 一
福井市小学校体育研究部	部会長	金 子 兼 三
福井市中学校保健体育研究部	部会長	竹 原 昭 一
福井県高等学校体育連盟	理事長	小 林 正 純
福井地区中学校体育連盟	理事長	佐 藤 俊 之
福井市スポーツ少年団	本部長	坂 下 正 一
福井市レクリエーション協会	会長	花 山 美登里
福井市連合婦人会	副会長	桶 師 幸 恵
福井市壮年会連絡協議会	副会長	岩 佐 文 夫
福井市老人クラブ連合会	理事	赤 井 勇 夫

一般社団法人 福井市体育協会
 スポーツ推進計画検討会議 委員名簿 (敬称略)
 (一般社団法人 福井市体育協会 専門委員会委員)

所属委員会	役職	氏名
総務委員会	委員長	上 坂 守 男
	副委員長	村 田 みどり
	委員	松 井 喜代治
	委員	山 形 茂 雄
	委員	堀 岡 満
	委員	藤 田 俊 治
	委員	村 田 文 彦
競技スポーツ委員会	委員長	山 崎 俊 彦
	副委員長	小野田 明 博
	委員	高 溝 堅 治
	委員	幾 田 等
	委員	西 村 友 一
	委員	中 野 義 一
	委員	水 野 修
生涯スポーツ委員会	委員長	谷 口 義 昭
	副委員長	花 山 美登里
	委員	坂 下 正 一
	委員	野 路 治 一
	委員	寺 井 弘 和
	委員	高 田 裕 司
オブザーバー	市体育協会 副会長	村 上 彰 龍

3 計画改訂（令和元年度）

（1）計画改訂の経過

年月日	会議内容等
令和元年 9月24日	第1回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画の改訂（素案）について
10月中	議会説明
11月21日 ～ 12月16日	パブリック・コメント募集期間
令和2年 1月21日	第2回 福井市スポーツ推進審議会 審議事項 福井市スポーツ推進計画の改訂（案）について
1月30日	教育委員会への付議、改訂

(2) 計画改訂時の委員名簿

福井市スポーツ推進審議会 委員名簿 (敬称略)

所属団体	役職	氏名
公益社団法人 福井市スポーツ協会	副会長	村 上 彰 龍
福井大学教育学部	講師	近 藤 雄一郎
福井県スポーツ医・科学委員会	アスレティック トレーナー部会長	近 藤 仁
福井市スポーツ推進委員協議会	会長	畑 透 仁
福井県障がい者スポーツ指導者協議会	指導部長	山 崎 孝 一
福井市小学校体育研究部	部長	綿 谷 浩 一
福井市中学校保健体育研究部	部会長	小 林 孝 史
福井県高等学校体育連盟	理事長	竹 内 浩
福井地区中学校体育連盟	理事長	江 端 達 也
福井市スポーツ少年団	本部長	大 森 晋
福井市レクリエーション協会	会長	宇 野 信 彦
福井市連合婦人会	会長	田 村 洋 子
福井市壮年会連絡協議会	副会長	石 丸 濱 夫
福井市老人クラブ連合会	理事	赤 井 勇 夫

4 体育施設一覧（平成31年4月1日現在）

（1）スポーツ課担当施設

分類	料金	施設
屋内施設	有料	市体育館
		ちもり体育館
		東・西・南・北体育館
		中藤屋内運動場
		弓道場
		美山トレーニングセンター
		美山アンデパンダン広場 アイアイドーム
		美山B&G海洋センター
		きららパーク ふれあいドーム
		学校体育施設開放 中学校体育館（18校）
	無料	学校体育施設開放 小学校体育館（49校）
屋外施設	有料	西公園・わかばテニスコート
		成和・開発・町屋・米松・大島グラウンド
		藤岡サッカー場
		スポーツ公園 野球場、サッカー場、ソフトボール場
		美山庭球場「ウインク」
		美山アンデパンダン広場 グラウンド
		きららパーク 多目的グラウンド、テニスコート
		学校体育施設開放 小学校・中学校屋外運動場（夜間照明設備校のみ）（10校）
	無料	越廼・東公園・ジュニア・高木中央・西藤・和田・江尻・山奥・宮ノ下グラウンド
		川西・東体育館・南体育館・北体育館テニスコート
		わかばテニスコート付設・東体育館付設・川西テニスコート付設ゲートボール場
		大安寺キャンプ場
		アーチェリー練習場
		基礎体力づくりトレーニング場
		スポーツ公園 グラウンドゴルフ場、マレットゴルフ場、ターゲットバードゴルフ場
		学校体育施設開放 小学校プール（50校）

(2) スポーツ課担当以外の市有施設

分類	料金	施設
屋内施設	有料	すかっとランド九頭竜 体育館
		すこやかドーム
		美山楽しく楽しく亭 プール
		研修センター 軽運動場
		東山健康運動公園 トレーニングルーム、コミュニティープール
		少年自然の家 体育館 等
屋外施設	有料	ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場 テニスコート
		SST らんど パターゴルフ場 等
	無料	天池河川公園 ソフトボール場、サッカー場、テニスコート、エスキーテニスコート
		中藤・志津川河川公園 テニスコート
		北部・菅谷・中狭・西谷中央・新保・向田・北前・つくし野中央・定正・和田中西・ふち中央・大和田北公園 ソフトボール場
		鹿江公園 ソフトボール場、少年ソフトボール場
		高木公園 少年ソフトボール場
		森田・板垣中央公園 テニスコート、ソフトボール場
		ちぐさ公園 テニスコート
		総合運動公園 西エリア テニスコート
		緑苑公園 少年サッカー場 等

福井市スポーツ推進計画【改訂版】

令和2年1月 発行

福井市 教育委員会事務局 スポーツ課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL : 0776-20-5355 FAX : 0776-20-5746

E-mail : sports@city.fukui.lg.jp

